

「六ヶ所再処理工場品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果報告書」
の訂正について

「品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果報告書」（以下、「安全協定報告」と記す）の別紙「六ヶ所再処理工場品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果」（以下、「別紙」と記す）の記載について、以下のとおり誤記が判明したため訂正いたします。

1. 訂正の内容

「別紙」の記載事項のうち「I. 1（8）不適合管理」に記載している再処理事業部の不適合等の件数を以下のとおり訂正する。

報告書	誤	正
平成21年度上期報告	146件	144件
平成23年度上期報告	47件	48件
平成23年度下期報告	55件	56件
平成25年度下期報告	19件	18件
平成26年度上期報告	42件	53件
平成27年度上期報告	59件	62件

2. 記載誤りの原因

（1）平成27年度上期報告の記載誤りの原因

「別紙」作成にあたり、通常、再処理事業部品質保証計画書に基づく不適合等の集計方法を定めた文書（以下、「集計手順書」と記す）および品質保証計画書（品質保証室）に基づく安全協定報告の取り扱いを定めた文書（以下、「報告手順書」と記す）に基づき、以下のとおり対応しています。

- ① 再処理事業部の各設備の主管部署は、不適合等を発見した場合、発見日より5営業日までに不適合等の帳票を作成し、不適合等の管理リストに登録する。
- ② 再処理事業部の不適合等を取りまとめる作成担当者は、4月から9月までの不適合等の件数を、9月の最終営業日から6営業日以降に、不適合等の管理リストから集計する。
- ③ 品質保証室の全事業部の不適合を取りまとめる作成担当者は、再処理事業部の作成担当者が集計した件数に基づき、不適合等の件数を「別紙」に記載する。

しかしながら、今回、平成27年度上期報告の内容を確認した結果、再処理事業部の作成担当者は、集計手順書に定められた集計方法の認識不足により、誤って1日早い9月の最終営業日から5営業日に、不適合等を集計したため、集計後に登録された3件の不適合等が集計されなかったことが原因でした。

また、再処理事業部の確認者・承認者及び品質保証室の確認者・承認者による記録に基づく集計方法と集計結果の確認手順が、集計手順書及び報告手順書に定められていなかったことが記載誤りを防止できなかった要因となっています。

（2）平成27年度上期報告以外の記載誤りの原因

平成27年度上期報告の記載誤りを受け、平成18年から公表している過去の報告書に記載誤りがないか確認したところ、5件の記載誤りがあったことを発見しました。

これについて確認した結果、（1）と同様な記載誤りおよび不適合等の管理リストの集計ミスが原因であることが分かりました。

これもまた、再処理事業部の確認者・承認者及び品質保証室の確認者・承認者による

記録に基づく集計結果の確認手順が集計手順書及び報告手順書に定められていなかったことが記載誤りを防止できなかった要因となっています。

3. 再発防止対策

今回の事象発生を受けて、記載誤りを防止できなかった原因を是正するため以下の対応を行います。

- ・再処理事業部の不適合をとりまとめる関係者において、集計手順書に定められた集計方法を遵守することを徹底し再教育しました。(平成27年11月13日実施済み)
- ・再処理事業部および品質保証室において、作成担当者が記載誤り・集計ミスをしてしまった場合においても、記録に基づく集計方法と集計結果の確認手順を定め、関係者に周知することで確認者・承認者が確実にチェックし歯止めできるよう、集計手順書及び報告手順書を見直し・改正します。

4. 水平展開

他事業部（濃縮事業部、埋設事業部）の記録を確認した結果、平成18年から公表している過去の報告書に誤記はないことを確認しました。(平成27年11月18日実施済み)

以上